

子育て

妊娠がわかったら

問 健康こども課

母子健康手帳

「妊娠届出書」を提出していただくと母子健康手帳と妊婦のための教材をお渡しします。

妊婦健康診査を受診

妊婦健康診査が14回公費で受けられます。母子健康手帳をお渡しする際、受診票も一緒にお渡しします。

パパ・ママ応援ショップ優待カード

妊婦中から中学校修了までのお子さんがあるご家庭に「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を紙のカードまたは埼玉県LINE公式アカウントがご利用いただけます。県内協賛店で提示するとサービスが受けられます。

妊婦訪問

妊娠したお母さんが安心して出産を迎えられるように、保健師が訪問して相談にのります。

妊婦のための支援金

妊娠中から出産、子育ての支援と訪問を通して行い、経済的支援も行います。妊娠届出時に5万円、その後妊娠している子どもの人数×5万円を支給します。

妊婦歯科健診

乳幼児健診の会場で、無料で歯科健診とブラッシング指導を行います。

赤ちゃんが産まれたら

問 町民課、健康こども課

出生届

問 町民課

産まれた日から14日以内に届出をします。

こども医療費支給制度

問 町民課

保護者が医療機関等の窓口で支払った医療費の一部負担金相当額を助成します。

対象者	町内に住所を有し、医療保険に加入しているこども（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を養育している方
申請に必要なもの	①こども医療費受給資格登録申請書（受給資格登録の際に提出） ②こども医療費支給申請書（医療費支給申請の際に提出） ③資格確認書等（子どものもの） ④印鑑 ⑤申請者本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳、キャッシュカード等）
注意	医療保険から高額療養費や家族療養費附加金が支給される場合は、その金額を差し引いて支給します。 また、学校等で加入している「災害共済給付制度」を利用する場合は助成の対象となりませんので、受給資格証は提示せずに受診してください。

児童手当支給制度

問 健康こども課

出生翌月から高校生年代（18歳の年度末）までを対象に、児童を養育している保護者へ児童手当が支給されます。年6回（偶数月）に支給されますが、出生時や転入時に申請が必要です。

子育て支援金

問 健康こども課

健全な出産、養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減するため、こどもを養育している保護者へ、第1子・3万円、第2子・5万円、第3子以降・10万円が支給されます。

絵本の支給

問 健康こども課

親子のふれあいの機会を増やし、こどもの豊かな情操を育むため、出生児1人につき2冊の絵本が支給されます。

紙おむつ用ごみ袋の支給

問 健康こども課

出生月から3歳の誕生月までを対象に1ヶ月5枚として、秩父広域指定有料ごみ袋を支給します。（1年分をまとめてお渡しします。）



子育て

新生児家庭訪問

問 健康こども課

助産師・保健師が2回ご自宅を訪問させていただきます。予防接種や子育て支援のことなどを説明するとともにお母さんの相談にお応えします。

産後ケア事業

問 健康こども課

出産後、助産師等のアドバイスを受けながら育児方法を学ぶことができます。訪問型、デイサービス型、宿泊型が利用できます。

母子保健事業

問 健康こども課

乳幼児健診	3～5か月児、9～11か月児、1歳6か月児、3歳2か月児健診、合わせて4回行います。対象児には事前に通知します。
おひさま教室	就学前のお子さんを対象に、親子で一緒に遊ぶ場として毎月1回実施しています。
すくすく相談	身長、体重測定、発達・育児相談をおひさま教室と同日に保健師が行います。
ことばの相談	言語聴覚士によることば(ことばがゆっくり・発音が気になるなど)とコミュニケーションの相談です。予約制です。
からだの相談	理学療法士によるからだ(お座りがゆっくり、歩き方が気になるなど)の相談です。予約制です。
こころ(子育て)相談	臨床心理士によるこころ(こどものくせ、こどもがかわいく思えないなど)の相談です。予約制です。
バクバク訪問	5～9か月のお子さんを対象に、管理栄養士が訪問し、離乳食・栄養の相談を行います。

子育て支援事業

問 健康こども課

多世代ふれ愛ベース長瀬を子育て支援拠点として常勤の支援員を配置し、子育ての応援を行っています。

開館日 平日及び土曜日(年末年始を除く)

午前9時～午後5時

リズム遊び びよんぴよん組 (1～3歳児対象)	音楽に合わせて親子で体を動かします。マット運動やトランポリンなど器械運動も行います。手遊びや歌も歌い楽しい一時を過ごします。
リズム遊び びよびよ組 (0歳児対象)	音楽に合わせて親子で体を動かします。親子遊びやベビーマッサージ、手遊びや歌を歌い楽しい一時を過ごします。鍼灸師によるママのための骨盤体操も行います。
ママの コーヒータイム	子育て講座や親子で工作など、遊んだり楽しい時間を過ごします。 自由時間では、子ども達はおもちゃで遊び、ママ達はお話タイム。 「ながとろプレーメン」のコンサートは隔月で行います。(実施月4、7、8、10、11、2月)
絵本読み聞かせ 「ママ よんで!」	子ども達は絵本が大好きです。「朗読ボランティア」による絵本の読み聞かせを行います。ママ達も心癒されますよ!
もぐもぐタイム	講師の指導で、お母さん方が調理を行います。お子さんはスタッフが保育するので安心です。
おたんじょう会	満1歳児に招待状を郵送します。体重測定、記念写真を実施します。また、歌や手遊びなど楽しい一時を過ごします。
リサイクルくる	ご家庭で不要となった季節に合った子ども服やおもちゃを持ち寄り、交換会を実施します。あげるだけ、貰うだけの方も大歓迎です。

申し込み先 長瀬町役場健康こども課 子育て支援担当 0494-66-3111(内線134、135)

こどもを預けたい

問 健康こども課

保育園・認定こども園	長瀬町には、民間の保育施設が3園あります。健康こども課へ申請書の提出が必要です。 ・高砂保育園 長瀬町大字本野上208 ☎66-0287 ・たけのこ保育園 長瀬町大字本野上499-1 ☎66-0383 ・認定こども園 長瀬幼稚園 長瀬町大字長瀬1414 ☎66-0356
放課後児童クラブ	保護者が共働きや病気や家族の看護などにより、家庭で保育ができない小学生のお子さんをお預かりし、保護者に代わって保育する施設です。長瀬町内に2箇所の放課後児童クラブ室があります。 ・長瀬一小放課後児童クラブ室 ・たけのこ学童クラブ
ファミリーサポートセンター	地域の子育てを応援するため、育児の援助をしてほしい人と支援できる人とをつなぐ有償ボランティアの会員組織です。 主に、保育所などに迎えに行ったり、買い物等外出の際、お子さんをお預かりします。 秩父ファミリー・サポート・センター (社団法人 秩父シルバー人材センター内) https://www.chichibu-famisapo.jp/ 秩父市野坂町1-13-14 ☎21-3311(直通)

ひとり親医療費支給制度

問 町民課

ひとり親家庭等に対し、保護者が医療機関等の窓口で支払った医療費の一部負担金相当額を助成します。

対象者	町内に住所を有し、医療保険に加入している方で、 ①母子家庭の場合：児童とその児童を育てている母 ②父子家庭の場合：児童とその児童を育てている父 ③養育者家庭の場合：児童とその児童を育てている養育者(1名) ④父または母に一定の障がいがある場合：児童とその児童を育てている父または母(原則として当該障がいの状態にない父または母) 児童とは、18歳に達した日の属する年度末までを対象とします。 (一定の障がいがある児童は20歳未満まで)
申請に必要なもの	①ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書(受給資格登録の際に提出) ②ひとり親家庭等医療費支給申請書(医療費支給申請の際に提出) ③資格確認書等(対象者全員のもの) ④印鑑 ⑤申請者本人名義の口座番号が確認できるもの(通帳、キャッシュカード等) ※その他、申請書に添付する書類が必要な場合があります。
注意	所得によって助成の対象外となる場合があります。

児童・生徒に対する経済的支援

問 教育委員会

学校給食費の無償化	子育て世帯の費用負担を軽減するため、給食費を町が全額負担し、全面的に無償化しています。
はつらつ！ こども応援金の支給	児童・生徒の健全な育成及び新学年の準備費・教材費の費用負担軽減を目的に、小中学生に対して、年1万円(小中学校9年間で総額9万円)を支給しています。
はつらつ！ 就学・通学応援金の支給	高等学校等の就学者に対して、年1万円(高校3年間で3万円)を支給しています。



子育て